

# 第4回幕別町議会臨時会

## 議事日程

平成18年第4回幕別町議会臨時会

(平成18年7月28日 10時00分 開会・開議)

開会・開議宣告(会議規則第8条, 第11条)

議事日程の報告(会議規則第21条)

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
2番 芳滝 仁 3番 前川敏春 4番 牧野茂敏
- 日程第2 会期の決定 7月28日(1日間)  
(諸般の報告)
- 日程第3 報告第5号 専決処分した事件の報告について
- 日程第4 議案第53号 平成18年度幕別町公共下水道特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第54号 工事請負契約の締結について  
(地域イントラネット基盤施設整備工事(その1))
- 日程第6 議案第55号 財産の取得について  
(スクールバス)

# 会 議 録

平成18年第4回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 平成18年7月28日
- 2 招集の場所 幕別町役場5階議事堂
- 3 開会・開議 7月28日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (29名)  
議長 本保証喜  
副議長 額額太郎
  - 1 前川雅志
  - 2 芳滝 仁
  - 3 前川敏春
  - 4 牧野茂敏
  - 5 草野奉常
  - 6 岡田和志
  - 7 中村弘子
  - 8 大坂雄一
  - 9 中橋友子
  - 11 中野敏勝
  - 12 伊東昭雄
  - 13 助川順一
  - 14 杉山晴夫
  - 15 齊藤順教
  - 16 堀川貴庸
  - 17 乾 邦広
  - 18 小田良一
  - 19 増田武夫
  - 20 野原恵子
  - 21 永井繁樹
  - 22 千葉幹雄
  - 23 坂本 偉
  - 24 古川 稔
  - 25 佐々木芳男
  - 26 南山弘美
  - 27 杉坂達男
  - 28 大野和政
- 6 欠席議員 (1名)
  - 10 豊島善江
- 7 地方自治法第121条の規定による説明員  
町長 岡田和夫 助役 西尾 治 助役 遠藤清一 収入役 金子隆司  
教育長 高橋平明 総務部長 菅 好弘 企画室長 佐藤昌親  
民生部長 新屋敷清志 経済部長 藤内和三 建設部長 高橋政雄  
教育部長 水谷幸雄 札内支所長 本保 武 忠類総合支所長 川島広美  
総務課長 川瀬俊彦 糠内出張所長 中川輝彦 企画室参事 羽磨知成  
水道課長 橋本孝男 住民課長 湯佐茂雄 教育課長 中川正則  
総務課主幹 細澤正典
- 8 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 堂前芳昭 課長 横山義嗣 係長 國安弘昭
- 9 議事日程  
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 10 会議録署名議員の指名  
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。  
2番 芳滝 仁 3番 前川敏春 4番 牧野茂敏

# 議事の経過

(平成 18 年 7 月 28 日 10:00 開会・開議)

## [開会・会議宣告]

○議長（本保証喜） ただいまから、平成 18 年第 4 回幕別町議会臨時会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。

## [議事日程の報告]

○議長（本保証喜） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

## [会議録署名議員の指名]

○議長（本保証喜） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員に、2 番芳滝議員、3 番前川敏春議員、4 番牧野議員を指名いたします。

## [会期の決定]

○議長（本保証喜） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

## [諸般の報告]

○議長（本保証喜） この際、諸般の報告を事務局からいたさせます。  
○局長（堂前芳昭） 10 番豊島議員より、本日、欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。

## [付託省略]

○議長（本保証喜） お諮りいたします。  
日程第 3、報告第 5 号から日程第 6、議案第 55 号までの 4 議件については、会議規則第 39 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。  
したがって、日程第 3、報告第 5 号から日程第 6、議案第 55 号までの 4 議件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

## [議案審議]

○議長（本保証喜） 日程第 3、報告第 5 号、専決処分した事件の報告についてを議題といたします。  
説明を求めます。  
遠藤助役。  
○助役（遠藤清一） 報告第 5 号、専決処分した事件の報告につきましてご説明を申し上げます。  
議案書の 1 ページをお開きを頂きたいと思います。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

専決処分第 4 号になりますが、議会の委任による専決処分事項の指定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解について、平成 18 年 7 月 19 日付で専決処分を行ったものであります。

本報告につきましては、平成 18 年 6 月 16 日、午前 10 時 30 分ごろ、幕別町がごみ収集業務を委託している業者が運転する公用車であるロードパッカー車が忠類市街地のごみの収集を終え、南十勝環境衛生センターの焼却棟にごみを投入後、外へ出ようとしたところ、車両後方のゲートを上げたままだったため、当該施設の出入口上部に接触し、電動シャッター及び臭気防止用エアーカーテンのカバーに損傷を与え、物的損害を生じさせたものでありまして、損害額 44 万 1,000 円全額を相手方に賠償し、和解するものであります。

損害賠償及び和解の相手方ではありますが、広尾郡広尾町字紋別 760 番地の 3、南十勝複合事務組合組合長伏見悦夫氏であります。

損害賠償及び和解の内容につきましては、損害賠償として南十勝複合事務組合様に支払う額は、施設修復費といたしまして、双方ともこれ以外に今後一切の請求、異議の申立てを行わないものとするものであります。

なお、自動車損害共済に加入しておりますことから、賠償額につきましては、全額保険給付されます。

また、委託業者につきましては、故意又は重大な過失はないと認めるところでありまして、慎重な業務の遂行に心がけるとともに、今後、このようなことのないよう安全かつ確実な業務の励行に努めるよう指導したところであります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第 4、議案第 53 号、平成 18 年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

説明を求めます。

西尾助役。

○助役（西尾治） 議案第 53 号、平成 18 年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,806 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16 億 1,621 万 6,000 円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、2 ページ、3 ページに記載しております第 1 表歳入歳出予算補正を参照いただきたいと思います。

地方債の補正でございますが、4 ページをお開きいただきたいと思います。

地方債の補正、追加でございます。

公営企業借換債、4,720 万円を追加するものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

6 ページをお開きいただきたいと思います。

3 款公債費、1 項公債費、1 目元金、4,806 万 2,000 円の補正額でございます。

当初、借換債の許可額については、どの程度許可されるかということが不透明であったところでご

ございますが、昭和 58 年の許可債につきまして、借換債の発行が認められたことから、今回、繰上償還をし、借換えをするものでございます。

58 年の許可債につきましては、利率 7.2%であります。

今年度の借換債の借入利率につきましては、2.4%を予定いたしております。

このことにより、利息に関する影響額につきましては、850 万 1,036 円ほど利率の軽減につながるというものでございます。

次に、歳入であります。

前のページ、5 ページをお開きいただきたいと思います。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 86 万 2,000 円を追加するものでございます。

7 款町債、1 項町債、4 目公営企業借換債、4,720 万円の追加でございます。

今回、臨時会に提案をさせていただきましたのは、起債元金の償還月が 9 月となっておりますので、この 9 月に間に合わせるよう借換えを行うために、今臨時会に補正予算を提案させていただくものでございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 54 号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

西尾助役。

○助役（西尾治） 議案第 54 号、工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

議案書の 3 ページをお開きいただきたいと思います。

契約の目的につきましては、地域イントラネット基盤施設整備工事（その 1）であります。

平成 18 年 7 月 26 日、北口・北海・大上共同企業体、振興・川岸・十勝共同企業体、北工・末広屋・島勝共同企業体、拓北・樋口・竹上共同企業体の 4 社によりまず指名競争入札を執行いたしましたところ、7,801 万 5,000 円をもちまして、振興・川岸・十勝共同企業体が落札することとなりましたことから、同企業体の代表であります、帯広市西 17 条南 1 丁目 14 番地 1、株式会社振興電気代表取締役社長杉山晴美氏と契約を結ぼうとするものであります。

なお、工期につきましては、平成 19 年 2 月 28 日までを予定いたしております。

議案説明資料の 1 ページ及び 2 ページをお開きいただきたいと思います。

本工事につきましては、総務省の補助採択を受けまして実施いたします地域イントラネット基盤施設整備事業のうち、光ファイバー及び構内電装設備工事であります。

工事内容につきましては、幕別市街と札内市街を結ぶ光ファイバー幹線の敷設と札内支所、白人小学校、札内中学校、保育所、コミセンなど札内市街地の公共施設 19 施設を結ぶ光ファイバー等のネットワークを整備するほか、昨年度施工しました糠内小学校ほか 6 校の校舎内 LAN の整備を行うものであります。

本工事の実施により、公共施設間を結ぶ高速ネットワークが構築され、インターネットを利用して行政情報、公共施設利用情報、図書館蔵書情報、災害対策情報などの各種情報提供を行う基盤が整備されることとなるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第55号、財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。

遠藤助役。

○助役（遠藤清一） 議案第55号、財産の取得につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案書4ページをお開きを頂きたいと思います。

取得いたします財産の名称及び数量につきましては、スクールバス1台であります。

契約の方法、購入金額、購入の相手方についてであります。平成18年7月26日、日産ディーゼル道東販売株式会社、東北海道日野自動車株式会社、東北海道いすゞ自動車株式会社帯広支店、この3社により指名競争入札を執行したところでございますが、3回の入札にもかかわらず、予定価格に達しませんでしたので、3回目の最低価格を入札いたしました日産ディーゼル道東販売株式会社と協議の上、決定をさせていただいております。

そのため、契約の方法といたしましては、随意契約となっております。

なお、購入金額につきましては、1,790万2,500円であります。

契約の相手方につきましては、帯広市西21条北1丁目3番12号、日産ディーゼル道東販売株式会社代表取締役金尾浩幸氏であります。

なお、スクールバスの納期につきましては、平成18年12月29日を予定しております。

このたび購入をいたしますスクールバスにつきましては、現在使用しております忠類地域の西部地区を運行するスクールバスの更新であります。

このバスは平成5年度に購入いたしましたスクールバスでありまして、既に12年が経過、走行距離32万2,000キロメートルに達しております。

この路線は走行距離が長く、年間約2万9,000キロメートルを走行し、老朽化による馬力の低下や修理費も年々増加傾向にありますことから、今年度、更新をするものでございます。

議案説明資料の3ページをお開きを頂きたいと思います。

新たに購入するスクールバスは、現車と同型の中型車でございまして、補助椅子を含め47名の乗車定員であります。

登下校時をはじめ、各種行事など有効に活用を図ってまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（本保証喜） 以上で、本臨時会に付議されました議件は、全部終了いたしました。  
会議を閉じます。

これをもって、平成18年第4回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

10:16 閉会